

別添資料 週休2日制と賃上げの両立の為に。

1. 基本的考え方

完全週休2日制を24年度から実施、その影響として、設計労務単価を10%程度上げる必要。上げないと賃下げになる。更に年収アップの為にはあと5%以上のアップで、3年で計15%以上上げる必要

2. 設計労務単価の現状

①現状の公式説明

10月に、①就労している人の稼働日数

②超勤除く月収(荒天時は休業補償として60%程度支払いもプラス)

③労務単価(A) = ② / ①

②平成25年以降の実質修正後、季節補正と法定3保険加入の為に補正を実施

④ = 4季節ごとのデータによる補正

= { (A1 + A2 + A3 + A4) / 4 } / A ≒ 1.11

⑤ = 法定3保険に入れるための補正

= データ中の3保険に入っていない人の割合 × 必要経費

≒ 1/3 × 15%

≒ 5%

⑥ = ④ + ⑤ ≒ 1.11 + 0.05 = 1.16 (地域により若干変動)

⑦加重平均単価 13,072 ⑧加重平均単価 15,175 ⑧ / ⑦ = 1.16

3. 週休2日制を進める為に政策誘導単価を進める必要

①現単価 21,084円/日 (全職種加重平均)

(仮定)・実稼働日数 236日

(仮定)・平均年収 236 × 2.1万円 + 超勤 = 495 + 超勤

②週休2日制後の必要単価

(仮定)・実稼働日数 215日

(仮定)・必要労務単価 アップ率 236 / 215 = 1.098 ≒ 1.1

4. 設計労務単価は今後3年間で15%以上上げる必要

設計労務単価は働き方改革の対応として年収現状確保の為に10%アップ必要。これに3年間で約5%以上の年収アップとして10% + 5% = 15%以上アップ必要